

スペースレンタル利用規約

1. 取り決めについて

- ① イベントスペースの催事利用申込みについては、株式会社フレスタ（以下、「フレスタ」という）、株式会社コムズ（以下、「コムズ」という）が提携する企業のウェブサイトにて申請する。催事利用申請後、株式会社スマイルマーケティング（以下、「当社」という）が審査検討し使用許可とする。
- ② イベントスペース使用者は、フレスタの店舗、及びフレスタ、又はコムズが管轄するショッピングセンター内のイベントスペースにおいて事前に申請・許可を得た業務を行うにあたり、法令及び、当社の営業方針に従い誠実に取り組むものとする。
- ③ 本規約が施設利用に対する同意書であり、第三者に対して施設利用の占有権・借家権・賃貸権・その他通常の建物賃貸借契約によって発生するいかなる権利も主張することができないことを確認する
- ④ 利用資格の全部又は一部を譲渡もしくは貸与することはできないものとする。但し、当社と協議の上、2社間での合意があればその限りではない。

2. 禁止事項

- ① 原則として、下記内容におけるイベントスペースの使用は禁止とする。
 - ・ 法律に違反するもの
 - ・ 公序良俗に反する、又はわいせつなもの
 - ・ 他人の信用又は名誉・プライバシーを侵害するもの
 - ・ 国内外の国家・民族等の尊厳を傷つける恐れのあるもの
 - ・ 商標・著作権を無断で使用するもの
 - ・ 政治的又は宗教的勧誘のあるもの
 - ・ 当社の運営・利用を妨げるもの
 - ・ 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に関与するもの
 - ・ 当社が利用禁止と判断した時
- ② 反社会的勢力の排除

(1) 自己及びその役員等（取締役、執行役、相談役もしくは顧問その他名称を問わずその事業に支配力を有するものをいう。）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者又は暴力、威力、もしくは詐欺的手法を駆使した暴力的な要求、もしくは法的な責任を超えた不当な要求を行うことにより、経済的利益を追求する団体又は個人（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

- ・反社会的勢力が経営を支配していると認められること。
- ・反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められること。
- ・自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められること。
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
- ・その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

(2) 自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。

- ・暴力的な要求行為。
- ・法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ・取引に関して、詐欺的手法を用いあるいは脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。

(3) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為。その他前各号に準ずる行為。

(4) 前二項に違反した場合、通知又は催告等何らの手続きを要せず、施設利用を中止することができる。

(5) 前項の規定により施設利用を中止した場合、施設利用者に損害が生じてもその賠償責任を負わないものとする。

③ 次の場合は使用許可を取り消し、損害が発生した場合には損害賠償を請求する場合がある

- ・使用目的・内容等の変更に関して事前に申し出のない場合
- ・利用規定に違反のあった場合、また使用上危険が予想されるとみなした場合
- ・偽りの申請、その他不正手段により使用許可を受けた事実があきらかになった場合
- ・使用の権利を譲渡、転貸した場合
- ・本施設内外において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、本施設利用者、近隣住民に不安感、不快感、迷惑を覚えさせること。
- ・その他管理上、支障又は不適合と認められた場合
- ・イベントスペースの使用目的に反した場合

※尚、使用許可取り消しに伴う損害等については、一切の責任を負わないものとする。

3. イベントスペース利用について

- ① 防火シャッターラインには物品がかからないように配置し、通行の妨げになるレイアウトは原則禁止とする。
- ② ハンドビラや風船などの配布はイベント会場のみで行い、事前に配布物の内容を当社に報告する。
- ③ 持ち込み備品や展示品・販売品などに損害が発生した場合でも当社では一切の責任を負わないものとする。
- ④ イベントスペースにて電源及び音響機器を使用する場合は、事前に当社に連絡するものとする。
- ⑤ イベントを行う際の設営・撤収は当社からの貸出し物品も含めてすべて使用者で行い、当社は原則として設営、撤収及び、その補助は行わないものとする。
- ⑥ 搬入、搬出時間は必ず当社の指示に従うこととする。
- ⑦ イベントスペース、使用備品は必ず利用前の状態に戻すこと。
- ⑧ 利用の際に出たゴミは、各自で必ず持ち帰ること。

4. 催事スタッフへの注意事項

- ① お客様とのトラブル（事故）について
 - ・誠意をもって迅速に対応すること。対応内容、進捗、結果については当社へ適時報告すること。
 - ・イベントスペース会場にて催事設備及びその他備品が原因による事故が発生した場合、催事使用者の責任において対応すること。
 - ・お客様からのクレーム（事故）は全て催事実施会社が対応するものとし、内容によっては今後のイベント利用は認めない場合がある。
- ② 故意又は過失により、本施設もしくは建物又はそれらの諸造作もしくは諸設備を毀損した場合、又は他の利用者等の第三者の身体・財産に損害を与えた場合には、直ちに施設管理者及び当社に通知し、これによって生じた一切の損害を、催事使用者又はイベント管理会社が賠償しなければならない。

5. 物販催事

- ① 物販した商品の品質、量目、その他一切の保証責任は使用者が引き受けることとする。
- ② 売上金などの金銭は必ず使用者が管理するものとする。
- ③ 飲食物を取り扱う場合は、必ず所管の保健所への相談・申請をすること。
- ④ 火器を取り扱う場合は、必ず所管の消防署への相談・申請をすること。

6. 協議

規約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、その都度、利用者と当社間で誠意をもって協議し、定めるものとする。

7. 合意管轄

本規約に基づく諸取引に関して起訴の必要を生じた場合には、原告の本店所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

利用規約について、内容を確認し同意する。